

平成30年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 総務・児童相談担当
 内線: 3340

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B133	市町村児童相談体制強化事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律 (任意)		宣言項目				
					分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実			
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>市町村に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図る。 また、児相OB職員の市町村派遣により、市町村での児童虐待対応を支援する。</p> <p>1 キーパーソン養成事業 649千円 2 市町村職員等の専門性向上事業 1,597千円 3 児相OB職員の市町村派遣事業 21千円 4 非常勤職員関係 4,213千円 5 児童虐待防止サポーター養成事業 9,250千円 6 法改正対応研修等事業 39,183千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア キーパーソン養成事業(10～2月) 649千円 市町村で児童家庭相談に応じる職員を対象に研修を実施する。 イ 市町村職員等の専門性向上事業(5～2月) 1,597千円 児童福祉司任用資格の取得や保護者支援トレーナー養成の講習会を実施する。 ウ 児相OB職員の市町村派遣事業(4～3月) 21千円 虐待対応に精通した児相OB職員を市町村に派遣し、家庭児童相談や虐待対応について、助言等の援助を行う。 エ 非常勤職員関係 4,213千円 アとウの非常勤職員関係費用 オ 児童虐待防止サポーター養成事業 9,250千円 子供と直接接する職種に虐待対応研修を実施する。 カ 法改正対応研修等事業 39,183千円 要対協専門職及び児童福祉司等に対する研修実施、法的対応強化、市町村への指導委託を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア キーパーソン養成事業 前期研修(講義、4日間)、後期研修(児童相談所での実地研修、3日間) イ 市町村職員等の専門性向上事業 児童福祉司任用資格取得講習(3日間) 保護者支援トレーナー養成講座(年2回、各2日間) ウ 児相OB職員の市町村派遣事業 6市町村に派遣 オ 児童虐待防止サポーター養成事業 保育士、幼稚園教諭、主任児童委員等に対する研修 カ 法改正対応研修等事業 要対協専門職研修(講義、4日間)、児童福祉司研修(講義、5日間)</p> <p>(3) 事業効果 児童虐待の早期発見・早期対応など、児童虐待対応力の強化</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーとの連携状況 事業の一部について、県内NPO法人等を活用</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>事業主体: 県 負担区分: (県10/10) 【1、4の一部】 (国1/2、県1/2) 【2、3、4、5、6の一部】</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費(細節) 児童相談所費(積算内容) 児童虐待・DV対策等総合支援事業</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	54,913	3,185	476					51,252	△15,897
前年額	70,810	2,266	474					68,070	